

平成28年3月 臨時会議

平成27年度

第2回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成28年3月24日

みどり市教育委員会

平成27年度 第2回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年3月24日(木) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽千津子
4番委員 山同善子
5番委員 石井逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井篤
教育総務課長 川俣一広
学校教育課長 保志守
学校計画課長 小林幹児
社会教育課長 金高吉宏
文化財課長 石原亨夫
富弘美術館事務長 高山進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 報告第16号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第4 : 議案第40号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- ・日程第5 : 議案第41号 みどり市教育行政方針の制定について
- ・日程第6 : 議案第42号 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う児童の就学

すべき学区の設定について

- ・追加議事日程第1 :議案第43号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(課長)について

・開会：午後2時28分

(委員長) ただ今から平成27年度第2回みどり市臨時教育委員会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名ですが、本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2、会期の決定ですけれども、平成28年3月24日本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 報告第16号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について

(委員長) 日程第3、報告第16号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。臨時職員さんですが、東公民館の臨時職員さんになります。期間が3月17日から3月31日までということで、前任の方が急きよお辞めになった関係で17日から雇用させていた

だいたいものでございます。よろしくお願ひいたします。

(委員長) 説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いします。

(委員長) ご質問がないようですので、日程第3、報告第16号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

・日程第4 議案第40号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(委員長) 日程第4、議案第40号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページに一部を改正する規則ということで付けさせていただきましたが、さらにもう1枚、その次に新旧対照表がございますのでこちらをご覧ください。今回の改正の内容につきましては、学校教育課に教職員係という係を1つ増やすという中で規則の改正が必要になったものでございます。まず右側が現行のもの、左側が改正案になりますが、右側に第2条イ（ア）の下が空欄となっていますが、ここに左側のように教職員係を追加いたします。その関係で指導係が（ウ）ということですしていくという内容でございます。それからもう1つの改正点が第3条（4）ハの所に「体育指導委員に関すること。」という事務分掌が現在あるのですが、これにつきましては現状ではスポーツ推進委員と呼んでおりますので、現状に合わせて改正をさせていただくものでございます。更にその下、現行のマの所、「B&Gに関すること。」というのがあるんですが、これは元々東地区の座間にありましたB&Gプールの管理運営という部分で事務分掌があ

ったわけですが、現在はございませんのでこの事務分掌については削除するという改正になります。以上3箇所の改正になりますがよろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上です。

(委員長) 担当課長からの説明が終了しました。ただいまの説明に対し、何かご質問があればお願いいたします。

(松崎委員) 教職員係というのが新たに設置されということですが、今までこの仕事をされていた方というのは学事係の人がしていたということですか。

(教育総務課長) これまで (イ) の所に指導係がございます。この指導係の中で、指導係の仕事と教職員係の仕事ということで両方を兼務してやっていたという現状がある中で、ちょうど繁忙期が係内で重なってきてしまうと、なつかつ兼務ですから管理職の方も、そういう中では混乱してかえってやりづらいという部分がある中で、今回教職員係という新たな係を設置して事務分掌を整理したということでございます。

(松崎委員) この (ア) が学事係、(イ) が指導係だったものが、教職員係を (ウ) にしないであえて (イ) にしているのは何か理由があるんですか。

(教育総務課長補佐) これは群馬県並びに近隣市に合わせた形に直させていただいたものです。

(松崎委員) 分かりました。

(教育総務課長) 特に順番に理由はないのですが、そういう関係で合わせさせていただいたということです。

(委員長) 他にはよろしいでしょうか。他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第40号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 全員举手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第5 議案第41号 みどり市教育行政方針の制定について

(委員長) 日程第5、議案第41号 みどり市教育行政方針の制定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 本日お手元にみどり市教育行政方針（案）ということで冊子をご用意させていただきました。前回の全員協議会等でもお示しさせていただいた中でご指摘いただいた箇所等を訂正してまとめあげたものでございます。1ページはこれまでの作りと同様でございますが、基本理念、基本方針、それから総合計画に沿った基本施策ということで記述をしていき、2ページの6番のところで、今回市で作りますみどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係ということでここに記述を加えさせていただいたものでございます。それから3ページ以降の重点施策につきましては、基本施策の部分の中で、この目標を達成するために必要な事業ということで、重点施策を3ページから記述をさせていただいておりますので、この内容でご審議をいただきましてご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

(委員長) ただ今、説明が終了いたしました。ご質問等があればお願いいたします。

(教育総務課長補佐) 前回ご指摘いただきました点の2ページの6の部分につきまして、新しい項目がございますが、これにつきましては18日までにということで各職員、それから委員の皆様にお願いしたところ、大変分かりにくいところもあるということで教育委員長の方からご指摘をいただきまして、こういったものでどうしようということでお示しいただいたのが今回のこの内容になっております。今まで2項目でお示ししたところを3点に分類して整理をさせていただき、更にその中で短期、中期、長期という部分の表記につきましても、入れないと分からぬということがございましたの

で入れさせていただきました。また部長の方からもご指導いただきましたこの重点施策の中で、この重点施策の地域創生は何事業あるのかというのを表記しようということもありまして、22示されているんですが、この重点施策の中では関連するところがあるのは全てかかっておりますので、27事業の表記ということで示させていただいたところになります。よろしくお願ひいたします。

(委員長) この点に関しては前回示していただきて、修正等必要があれば修正していただくということで、いくつか出てきたということで、それを修正したものが方針(案)ということですね。

(委員長) よろしいでしょうか。他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第41号 みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 全員举手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第42号 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う児童の就学すべき学区の設定について

(委員長) 日程第6、議案第42号 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う児童の就学すべき学区の設定について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(学校計画課長) 提案理由の説明をさせていただきます、次のページをご覧ください。

県内一大規模校である笠懸小学校を分離して新たに1校を建設し、規模を適正化するため、一度平成26年4月9日の教育委員会議において学区

案が設定されました。しかし、平成22年1月に策定されたみどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針のとおり進められていないという指摘を受け、基本方針に立ち戻り、再度検討してまいりました。笠懸小学校地区委員会、地区代表者会議の設置、地区住民への説明会を実施いたしました。このたび4つの学区案について、地区住民説明会や地区代表者会議に出された意見及び地区代表者会議から提出された「みどり市立笠懸小学校の分離新設に伴う学区案の評価結果について（報告書）」を参考にして、慎重に検討、協議を重ね、教育委員会においても評価を実施し、様々な角度から総合的に判断した結果、最もふさわしい学区をC案に設定するものです。資料として学区案選定審査表による評価結果、教育委員会による評価、そちらを資料1、また4つの学区案の地図を資料2として添付いたしました。よろしくご審議の上可決くださいますようお願い申し上げます。

(委員長) 担当課長からの説明が終了しました。ただ今の説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) 本当に長期に渡って皆さんにもご審議いただき、今回、学区案を1つ設定するということで今ご審議いただいている通りであります。用紙にしてしまうと本当に3枚程度という簡潔な物になっておりますけれども、皆さんにご審議をいただいた、あるいは採点をしていただいたりなんてことを踏まえますと、当然ここには書き切れない部分がございますけれども、これについては、後日市長の方に、教育委員会としてこの設定が決まれば、それに決定する経緯、それから今までの審議の様子、経過であるだとか、それから地区から出された報告書であるだとかっていうところを添付した形での報告書をこの後別途作成をいたしまして、また皆さんにもご確認をいただいた上で市長の方に提出をしていくという、そんなこの後のスケジュールを予定しておりますので、あらかじめご承知おきいただいて、今日は、それらの細々とした今までの経過だとかという所については特にここ

に付することではなく、議決をいただいて、それに基づいた形での報告書をまとめさせていただくという形を取らせていただきたいと思います。

(委員長) それでは、他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第42号 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う児童の就学すべき学区の設定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 全員举手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・追加議事日程第1 議案第43号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(課長)について

(委員長) 追加議事日程第1、議案第43号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(課長)について、を上程いたします。この議案は非公開といったので担当課以外は退室をお願いいたします。

―――― 審 議 (非公開により未記載)――――

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加議事日程第1、議案第43号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(課長)について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の举手を求めます。

(全員举手)

(委員長) 举手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

- ・閉会：午後3時45分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 報告第16号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
（承認）
- ・日程第4 : 議案第40号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する
規則について (可決)
- ・日程第5 : 議案第41号 みどり市教育行政方針の制定について (可決)
- ・日程第6 : 議案第42号 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う児童の就学
すべき学区の設定について (可決)
- ・追加議事日程第1 : 議案第43号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（課
長）について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年3月24日

みどり市教育委員会委員長

金子祐次郎

会議録署名人 番委員

丹羽千津子

会議録作成者 書記

根岸美佳